

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月7日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 ニッタ株式会社

【英訳名】 Nitta Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新田 元庸

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理担当 小林 武史

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理担当 小林 武史

【縦覧に供する場所】 ニッタ株式会社東京支店
(東京都中央区銀座8丁目2番1号)

ニッタ株式会社名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	36,477	43,975	72,960
経常利益	(百万円)	6,276	6,226	11,507
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,883	4,903	9,163
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,459	3,970	11,428
純資産額	(百万円)	95,944	104,081	101,152
総資産額	(百万円)	118,739	132,033	130,151
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	167.80	168.28	314.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	79.5	77.5	76.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,955	2,624	7,053
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,317	913	13,258
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,527	1,171	2,452
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	29,698	22,436	22,105

回次		第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	93.29	88.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では景気拡大が持続しておりますが、中国との貿易摩擦が深刻化しつつあり、世界経済に与える影響が懸念されております。欧州でも緩やかな景気回復が続いておりますが、英国のEU離脱問題や南欧の財政リスクなど課題が残されております。また、中国や新興国も、緩やかな景気拡大は続いておりますが、中国経済に対する米中貿易摩擦の影響が不安視されております。

国内経済は、為替の安定もあり輸出関連企業を中心に企業業績の改善が進み、個人消費も底堅く推移し、緩やかな景気回復基調となりました。

当社グループの主要需要業界におきましては、国内は物流業界や半導体製造装置向けなどの需要が旺盛に推移しました。海外では、欧米を中心に物流業界向け等が堅調に推移しました。

このような環境下、当社グループは中長期経営計画『V2020』に基づく施策を着実に実行してまいりました。この結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、439億7千5百万円と前年同期比74億9千8百万円増(20.6%増)となりました。損益面では、原材料価格上昇の影響を受けたものの、営業利益は31億2千5百万円と、前年同期比2億5千2百万円増(8.8%増)となりました。

また、経常利益については、持分法適用会社の業績は堅調に推移しましたが、為替の影響もあり、62億2千6百万円と前年同期比5千万円減(0.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は49億3百万円と、前年同期比1千9百万円増(0.4%増)となりました。

なお、前連結会計年度に東洋ゴム工業株式会社グループより株式を取得したニッタ化工品株式会社の当第2四半期連結累計期間の損益への影響額は、セグメントの業績の化工品事業に記載の通りです。

セグメントの業績は、次のとおりです。

ベルト・ゴム製品事業

ベルト製品は、国内では、特に搬送用途や物流業界向けが堅調に推移しました。海外では、米国で物流業界向けの需要が堅調でした。中国では金融機器向けが低調でしたが、繊維機械向けが堅調でした。

以上の結果、売上高は143億1千3百万円となり、前年同期比9億4千9百万円増(7.1%増)となり、セグメント利益(営業利益)も14億3千万円と前年同期比1億9千2百万円増(15.5%増)となりました。

ホース・チューブ製品事業

ホース・チューブ製品は、国内では、半導体製造装置向けや建設機械向けの需要が引き続き堅調でした。また、排ガス規制に対応した製品も好調でした。海外でも、建設機械向けや特殊車両向けは堅調でしたが、自動車向けは韓国系メーカーの需要がやや低調でした。

以上の結果、売上高は164億5千8百万円と前年同期比4億4百万円増(2.5%増)となりましたが、セグメント利益(営業利益)は設備投資による減価償却費の増加や人員増による人件費の増加などで、14億6百万円と前年同期比2億1千9百万円減(13.5%減)となりました。

化工品事業

化工品事業製品は、国内では、鉄道車両向けなどの高機能製品や防水資材製品の需要がやや低調に推移しました。海外では、高機能製品の需要が堅調でした。

以上の結果、売上高は61億3千9百万円、セグメント利益（営業利益）は3億1千7百万円となりました。

なお、ニッタ化工品株式会社については、前連結会計年度は、貸借対照表のみを連結しているため、前第2四半期連結累計期間の業績には含まれておりません。

その他産業用製品事業

空調製品は、新設物件は好調だったものの、メンテナンス需要が低調でした。センサ製品は、一般工業用途が堅調に推移しました。半導体・液晶関連業界向けの感温性粘着テープは、電子部材向け用途の需要が堅調でした。

以上の結果、売上高は52億3千8百万円と前年同期比2千9百万円増(0.6%増)となったものの、セグメント利益（営業利益）は5千9百万円の営業損失と前年同期比2千2百万円減となりました。

不動産事業

売上高は4億5千9百万円となり、セグメント利益（営業利益）は1億9千2百万円と前年同期比2千7百万円減(12.3%減)となりました。

経営指導事業

経営指導の対象となる関連会社の売上が堅調に推移した結果、売上高は6億7千1百万円となり、セグメント利益（営業利益）は5億8千8百万円と前年同期比5百万円減(0.9%減)となりました。

その他

自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業等で構成されるその他の事業の売上高は6億9千5百万円となり、セグメント利益（営業利益）は8千5百万円となりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較し18億8千1百万円増加し、1,320億3千3百万円となりました。流動資産は、売上増に伴う受取手形及び売掛金や電子記録債権が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、33億5千7百万円増加の702億4千4百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末と比較し、14億7千5百万円減少し、617億8千8百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末と比較し10億4千8百万円減少し、279億5千1百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較し29億2千9百万円増加し、1,040億8千1百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加によるものです。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同期末と比較し72億6千2百万円減少し、224億3千6百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較し3億3千万円少ない、26億2千4百万円の収入となりました。これは仕入債務の減少や、売上債権の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較し14億3百万円少ない、9億1千3百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較し3億5千6百万円少ない、11億7千1百万円の支出となりました。これは主に長期借入金の返済が減少したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容及びその取組み(概要)

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営方針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、平成19年6月26日開催の株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に買収防衛策の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。その後、直近では、平成30年6月22日開催の第89期定時株主総会で、株主の皆様の承認を得て買収防衛策(以下「本買収防衛策」といいます。)を継続しております。本買収防衛策におきましては、当社株式に関わる大規模な買付行為の提案がなされた際、当該提案内容が当社の企業価値、株主共同の利益に及ぼす影響などについて株主の皆様が的確に判断できるよう、買付行為の提案者及び当社取締役会の双方から迅速に必要な情報・意見・提案などの提供がなされ、さらにそれらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することを目的としたものであります。また、当社取締役会が株主総会を招集し、大規模買付行為に関する株主の皆様の意思を確認することができることを明記しております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者(当社取締役会が同意したものを除く)に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外取締役、社外監査役及び社外有識者による独立委員会を設置しております。

具体的な取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会は独立委員会に必ず諮問することとなっていること、本買収防衛策の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

買収防衛策に関する指針及び適時開示規則との整合性

本買収防衛策は平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（以下、「買収防衛指針」といいます。）に定める三原則、(1)企業価値・株主共同の利益の確保、(2)事前開示・株主意思の原則及び(3)必要性・相当性の原則のすべてを充足しており、買収防衛指針に完全に沿った内容となっております。

また、本買収防衛策は、平成20年6月30日に経済産業省が設置する企業価値研究会から公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも十分配慮したものとなっております。

加えて、本買収防衛策は、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨にも合致するものとなっております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、8億5千9百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,272,503	30,272,503	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	30,272,503	30,272,503		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		30,272,503		8,060		7,608

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
新田ゴム工業(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	2,842	9.71
アイピーピー(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	2,301	7.86
合同会社オンガホールディングス	堺市堺区中三国ヶ丘町1丁3-36	1,430	4.89
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,415	4.83
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,398	4.78
JP MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常代) (株)みずほ銀行 決済営業部	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG 東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟	1,134	3.87
ニッタ取引先持株会	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	939	3.21
GOLDMAN,SACHS & CO.REG (常代) ゴールドマン・サックス証券(株)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA 東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー	637	2.17
ニッタ共栄会	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	588	2.01
新田 忠	長野県北佐久郡軽井沢町	498	1.70
計		13,184	45.06

(注) 1 当社の自己株式1,014千株を保有していますが、上記の大株主からは省いています。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 1,415千株

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 1,398千株

3 平成30年9月11日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッドが平成30年9月4日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベスト メント・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	2,458	8.12
シュローダー・インベスト メント・マネジメント・ ノースアメリカ・リミテッ ド	英国EC2Y5AU ロンドン、ロンドン・ウォール・ プレイス1	741	2.45
計		3,199	10.57

- 4 平成30年6月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが平成30年6月7日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	米国カリフォルニア州90404, サンタモニカ市、クローバーフィールド・ブルヴァード1601, スイート5050N	1,862	6.15

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,014,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,248,500	292,485	
単元未満株式	普通株式 9,203		
発行済株式総数	30,272,503		
総株主の議決権		292,485	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員持株E S O P信託の信託財産として保有する当社株式108,100株(議決権の数1,081個)及び証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)を含めております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニッタ株式会社	大阪市浪速区桜川 4 - 4 - 26	1,014,800		1,014,800	3.35
計		1,014,800		1,014,800	3.35

(注) 従業員持株E S O P信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付けをもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,645	26,074
受取手形及び売掛金	1 21,705	1 22,855
電子記録債権	1 6,738	1 7,084
有価証券	2,000	2,000
たな卸資産	2 9,093	2 9,503
その他	1,751	2,749
貸倒引当金	47	22
流動資産合計	66,887	70,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,916	12,594
機械装置及び運搬具（純額）	5,677	5,743
工具、器具及び備品（純額）	925	922
土地	3,015	2,993
建設仮勘定	723	504
その他（純額）	154	149
有形固定資産合計	23,414	22,907
無形固定資産	1,292	1,268
投資その他の資産		
投資有価証券	36,888	35,899
長期貸付金	25	23
退職給付に係る資産	284	345
繰延税金資産	269	286
その他	1,166	1,127
貸倒引当金	76	70
投資その他の資産合計	38,557	37,612
固定資産合計	63,264	61,788
資産合計	130,151	132,033
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 13,847	1 12,251
電子記録債務	1,968	2,967
短期借入金	281	274
未払法人税等	720	677
賞与引当金	976	947
その他	3,813	3,315
流動負債合計	21,606	20,434
固定負債		
長期借入金	761	642
繰延税金負債	1,234	1,529
退職給付に係る負債	4,286	4,233
その他	1,110	1,111
固定負債合計	7,392	7,517
負債合計	28,999	27,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	7,873	7,873
利益剰余金	81,237	85,088
自己株式	1,829	1,783
株主資本合計	95,342	99,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,400	3,723
為替換算調整勘定	583	762
退職給付に係る調整累計額	74	100
その他の包括利益累計額合計	4,058	3,061
非支配株主持分	1,750	1,782
純資産合計	101,152	104,081
負債純資産合計	130,151	132,033

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	36,477	43,975
売上原価	26,617	32,560
売上総利益	9,859	11,415
販売費及び一般管理費	6,986	8,289
営業利益	2,873	3,125
営業外収益		
受取利息	32	32
受取配当金	79	109
業務受託料	136	119
持分法による投資利益	3,068	3,095
為替差益	44	-
その他	206	61
営業外収益合計	3,568	3,419
営業外費用		
支払利息	15	13
業務受託費用	125	113
為替差損	-	159
その他	24	30
営業外費用合計	165	318
経常利益	6,276	6,226
特別利益		
固定資産売却益	3	3
受取保険金	-	11
特別利益合計	3	15
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	5	4
造林圧縮損	-	10
特別損失合計	6	14
税金等調整前四半期純利益	6,273	6,226
法人税、住民税及び事業税	1,099	1,046
法人税等調整額	132	123
法人税等合計	1,232	1,170
四半期純利益	5,041	5,056
非支配株主に帰属する四半期純利益	157	152
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,883	4,903

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	5,041	5,056
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	860	325
為替換算調整勘定	4	753
退職給付に係る調整額	44	22
持分法適用会社に対する持分相当額	490	680
その他の包括利益合計	418	1,086
四半期包括利益	5,459	3,970
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,289	3,906
非支配株主に係る四半期包括利益	169	64

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,273	6,226
減価償却費	969	1,166
のれん償却額	8	68
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41	22
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	39	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	31
受取利息及び受取配当金	112	141
支払利息	15	13
為替差損益(は益)	13	8
持分法による投資損益(は益)	3,068	3,095
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	2	0
売上債権の増減額(は増加)	2,636	1,744
たな卸資産の増減額(は増加)	61	588
仕入債務の増減額(は減少)	355	448
その他	240	523
小計	1,920	888
利息及び配当金の受取額	1,906	2,829
利息の支払額	15	14
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	856	1,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,955	2,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	152	139
有形固定資産の取得による支出	1,484	792
有形固定資産の売却による収入	8	4
無形固定資産の取得による支出	27	76
投資有価証券の取得による支出	609	11
投資有価証券の売却による収入	100	100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	203	-
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	51	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,317	913
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	93	-
長期借入金の返済による支出	848	118
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	50	45
配当金の支払額	760	1,053
非支配株主への配当金の支払額	52	41
その他	9	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,527	1,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	209
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	918	330
現金及び現金同等物の期首残高	30,617	22,105
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,698	22,436

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	187百万円	179百万円
電子記録債権	360	315
支払手形	250	59

- 2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
商品及び製品	4,961百万円	5,386百万円
仕掛品	617	644
原材料及び貯蔵品	3,515	3,472

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
従業員給料及び賞与	1,942百万円	2,593百万円
賞与引当金繰入額	446	383
退職給付費用	131	130
貸倒引当金繰入額	0	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	24,233 百万円	26,074 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	535	5,638
譲渡性預金(有価証券)	6,000	2,000
現金及び現金同等物	29,698	22,436

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	760	26	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(注) 平成29年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	789	27	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(注) 平成29年11月2日取締役決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,053	36	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

(注) 平成30年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月2日 取締役会	普通株式	965	33	平成30年9月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

(注) 平成30年11月2日取締役決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	その他 産業用 製品 事業	不動産 事業	経営指 導事 業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	13,363	16,054	5,209	487	703	35,818	659	36,477		36,477
セグメント間 の内部売上高 又は振替高				23	99	123	70	193	193	
計	13,363	16,054	5,209	511	803	35,941	729	36,670	193	36,477
セグメント利益又 は損失()	1,238	1,625	36	219	594	3,641	67	3,708	834	2,873

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 834百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用 834百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品 事業	不動産 事業	経営指 導事 業	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	14,313	16,458	6,139	5,238	459	671	43,280	695	43,975	43,975	
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20		6		30	104	161	81	243	243	
計	14,333	16,458	6,145	5,238	490	775	43,442	776	44,219	243	
セグメント利益又 は損失()	1,430	1,406	317	59	192	588	3,876	85	3,962	836	

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 836百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用 837百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度にニッタ化工品株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、報告セグメント「化工品事業」を追加しております。なお、ニッタ化工品株式会社については、前連結会計年度は、貸借対照表のみを連結しているため、前第2四半期連結累計期間の業績には含まれておりません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	167円80銭	168円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,883	4,903
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,883	4,903
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,105	29,139

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間152千株、当第2四半期連結累計期間117千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第90期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の中間配当については、平成30年11月2日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	965百万円
1株当たりの金額	33円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月7日

ニッタ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前川英樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入山友作	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。